

# 各主体の担うべき役割と現在の取組

## 各主体の役割、役割を果たすために求められること

各主体の果たすべき役割

	市民	町内会	市民活動団体	企業・事業者	学校・児童会館
<b>担い手育成</b> 【人材】	○地域への関心を持つ ○地域活動に参加する(子ども・若者、退職者の参加)	○交流の機会創出 ○地域活動への参加促進の呼びかけ ○人材の発掘の取組 ○ライトな活動の受入	○地域でのネットワークづくり ○専門知識を生かした人材活用(アドバイザー・講師など)	○地元住民の優先的な採用 ○地域活動への人材派遣	○地域や町内会に関する教育、意識醸成 ○保護者などの地域住民のつながりづくり
<b>活動の活性化・参加促進</b> 【活動】	○自主的な地域活動や行事への参加(できる範囲で) ○日頃からの地域での交流	○地域活動や行事の継続 ○地域活動への若い世代の参加促進と動機付け ○子ども対象の活動や世代間交流の充実(保護者の参加も促す)	○専門性を活かした地域活動への支援(企画や助言、課題解決) ○地域のサークルなどのスポット的協力	○CSR活動の促進 ○企業社員の活動への参加促進	○町内会と連携した事業の推進 ○学校行事の開放 ○見守り活動
<b>地域資源・ノウハウ活用</b> 【連携】	○地域ルールへの遵守 ○近隣住民やグループとのつながり	○町内会同士の連携促進(単町同士、連町と単町) ○団体や企業、MS管理組合、学校等との連携促進	○団体内部でのつながりづくり	○企業の取組や特技の提供 ○所有する機材やノウハウの提供	○生徒を通じた地域や他団体とのつながりづくり
<b>活動費・収益の確保</b> 【財源】	○町内会費の納入と理解 ○行政サービスへの理解	○会費の透明化 ○会費の使い方の見直し ○業務受託による財源確保	○専門分野を活かした地域行事の受託	○地域活動への資金的な支援	○学校行事の収益の地域への還元
<b>場・機会の創出</b> 【拠点・スペース】	○公共施設や公的サービスの活用	○地域住民が集う場所づくり ○民間施設の活用 ○町内会館の機能向上	○公共施設の活用	○地域活動への場所の提供	○空き教室などの地域活動への提供・活用 ○地域住民の活躍の機会創出
<b>情報発信・情報提供</b> 【情報】	○地域情報の自主的な収集 ○地域情報の共有・伝達	○町内会活動の発信(多様な方法で) ○対面のコミュニケーション ○他の町内会との情報共有	○活動団体のPR ○地域意見の集約	○企業の地域活動や取組の発信 ○地域情報の発信や協力(フリーペーパー等への掲載協力、店舗での掲示など)	○学校の地域活動に関する情報発信 ○児童や保護者への地域情報発信の協力
<b>その他</b>		現状にあった組織のあり方を検討	各主体同士の連絡調整		

### 役割を果たすために求められること

- 市民の関心を高める取組
- 幼少期からの地域教育の機会
- 地域での交流の機会づくりの支援
- 負担が軽いライトな参加を受け入れる仕組み・組織づくり

- 市民が地域活動に参加しやすい仕組みづくり
- 多様な世代の地域活動への参加の動機づくり
- 企業の地域活動への参加メリット

- 各主体をつなぐコーディネートの手
- 町内会(単町・連町)同士の交流の機会
- 町内会と他団体との連携のきっかけづくり

- 各主体の運営や活動のための資金支援
- 町内会加入促進の呼びかけ、加入しやすい仕組みづくり

- 参加しやすい場づくり
- 公共施設の活用推進
- 民間施設の地域の活動の場としての活用への理解促進

- 多様なツール・機会を活用した情報発信
- 各主体の目的や活動内容の見える化(情報発信)
- わかりやすい情報発信

- 新たな町内会のあり方検討
- 各主体をつなぐコーディネートの手

### 札幌市の主な施策や取組(現状)

- 啓発・人材育成  
【普及啓発】
- ・町内会、自治会検索システム
- ・公共交通機関・マスメディア等でのPR
- ・「若者まちづくり参加促進大使」を活用した若者への情報発信

- 【転入者対策】
- ・不動産関連団体等との連携
- 【若者対策】
- ・一日まちセン所長体験(小学生)、町内会役員との座談会(中学生)、ボランティア体験(高校生)、若者まちづくり座談会

- ノウハウや専門性の支援
- ・町内会アドバイザー派遣制度
- ・町内会担い手育成塾
- ・町内会シンポジウム
- ・町内会活動のヒント、レシピ等冊子

- 理念(共通認識)・条例
- ・市民憲章・自治基本条例・市民まちづくり活動促進条例

- 団体連携支援
- ・NPOによる地域ネットワーク事業
- ・認定(仮認定)NPO法人制度
- ・市民活動サポートセンター
- ・学生マッチングバンク制度

- 財政的支援
- ・住民組織助成金
- ・まちづくり活動に対する助成金
- ・さぼーとほっと基金

- 場に対する支援
- ・市民集会施設の整備(建築費補助、建築資金貸付、借上補助)
- ・空き家等を活用したまちづくり活動への支援

- 情報発信
- ・広報さっぽろ
- ・ホームページ、Facebook
- ・町内会チラシ作成支援

### 各主体別支援概要

- 啓発
  - ・メディア等での地域活動参加促進PR(町内会CM、ポスター・チラシ配布)
  - ・退職者説明会での啓発
- 検索
  - ・HPによる『町内会・自治会検索システム』
- 情報発信
  - ・広報さっぽろ、ホームページ等
- 運営支援
  - ・町内会アドバイザー派遣制度
  - ・町内会担い手育成塾
  - ・町内会シンポジウム
  - ・町内会活動のヒント、レシピ等冊子
- 財政支援
  - ・住民組織助成金
  - ・市民集会施設建設費等助成金
- 連携支援
  - ・NPOによる地域ネットワーク事業
  - ・認定NPO法人制度
- 活動支援
  - ・子育てサロン・シニアサロンなど個別に活動支援
- 財政支援
  - ・NPOサポートローン
- 協定
  - ・不動産団体等との地域活動に関する連携を確認(不動産事業者への地域活動への協力依頼、参加啓発。フリーペーパーへの地域情報掲載)
- 寄付の仕組み
  - ・さぼーとほっと基金
- 学生・若者への地域参加のきっかけづくり
  - ・小学生から大学生・若者まで(まちセン所長体験、町内会役員との座談会など)
- 複合施設の整備(学校・まちづくりセンター・会館等の合築)
- 廃校活用(まこまる等)
- サタデースクール